

平成26年度 第2回 福岡市地域公共交通会議

日 時：平成27年 2月4日（水）15時00分～

会 場：市役所 本庁舎 1503会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- 1) 板屋脇山線における運行内容の変更について

議題 1

3 報 告

- 1) 公共交通不便地対策の経過報告について

報告 1

- 2) 西区橋本地区における地域循環バス試行運行の結果について

報告 2

- 3) 志賀島島内線における利用者利便性の改善事例

報告 3

4 閉 会

平成26年度 福岡市地域公共交通会議 委員等名簿

五十音順

所 属	氏 名	備考
社団法人福岡県バス協会 専務理事	あ べ いさお 阿部 功	
西日本鉄道株式会社 執行役員 自動車事業本部副本部長 兼 計画部長	お の てつや 小野 哲也	
社団法人福岡市タクシー協会 常務理事	お や ま のぼる 小山 登	
福岡市七区男女共同参画協議会 代表	さくらい ち えみ 櫻井 千恵美	
九州運輸局 福岡運輸支局長	なかがわら たつや 中川原 達也	
安川タクシー株式会社 代表取締役	やすかわ てつじ 安川 哲史	
福岡市自治協議会等7区会長会 代表	やまぐち しげみ 山口 繁実	
西日本鉄道労働組合 自動車対策部長	やまもと よしみ 山本 義美	※
福岡市 住宅都市局 都市計画部長	やまもと やすひさ 山本 恭久	会長

※印は新任の委員

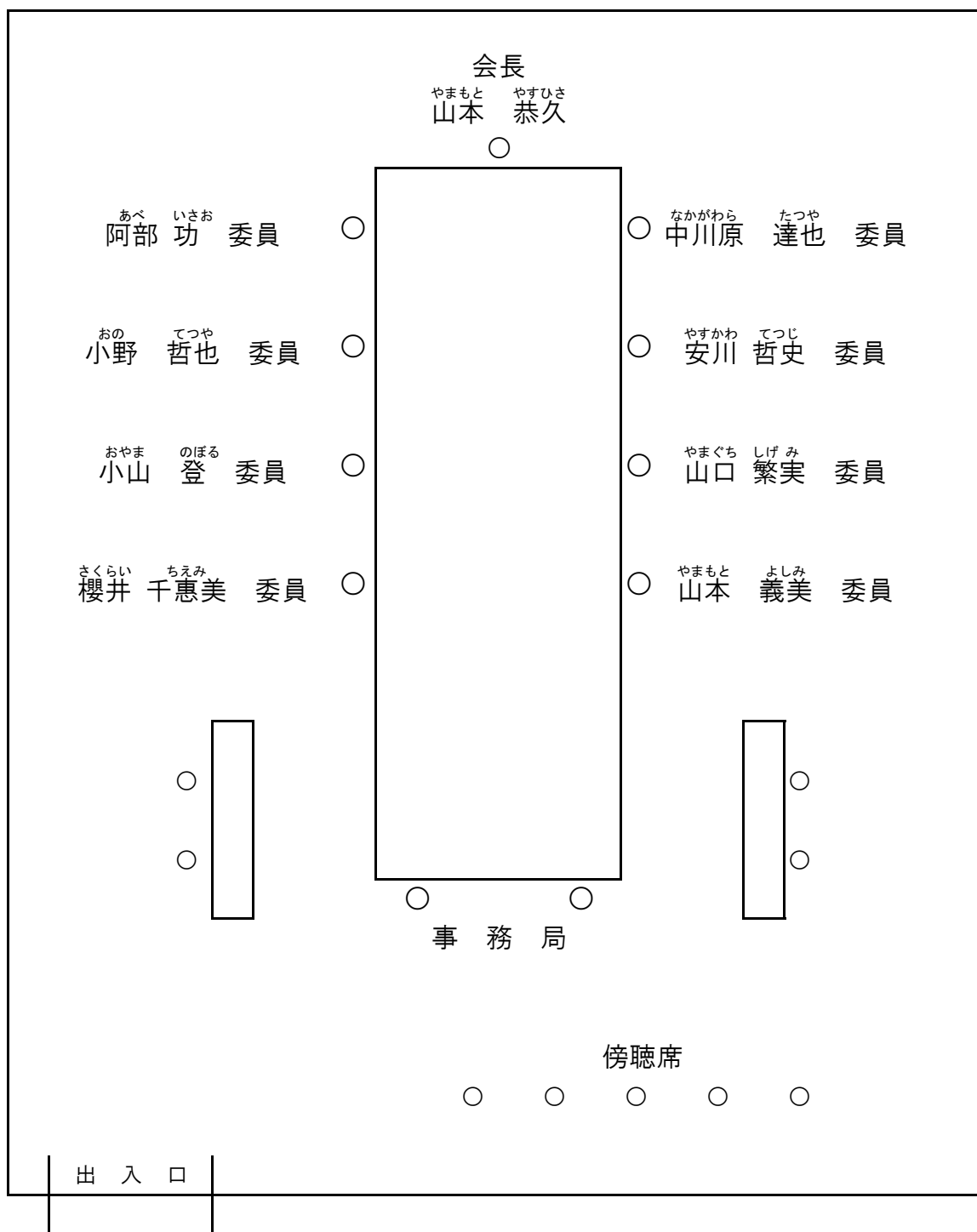
事務局

所 属	氏 名	備考
福岡市 住宅都市局 都市計画部 公共交通推進課長	高木 通裕	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 公共交通推進課 支援係長	橋詰 信吾	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 公共交通推進課	宮原 大貴	

平成26年度 第2回 福岡市地域公共交通会議 座席表

日時：平成27年 2月4日（水）15時00分から

会場：市役所 本庁舎 1503会議室



今回の会議における議題について

今回の福岡市地域公共交通会議では、条例に基づく生活交通の確保のための施策に関する協議及び道路運送法に基づく協議を行う。加えて、交通会議の運営に関する事項についての協議を行う。

■公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（抜粋）

第3章 福岡市地域公共交通会議

第12条 この条例の適正な運用を図るため、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を置く。

2 交通会議は、次に掲げる事項について、調査、協議及び関係者の意見の調整の事務を行う。

(1) 生活交通の在り方に関する事項

報告1・報告2・報告3

(2) 特別対策区域に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、市民の生活交通の確保に関し市長が必要と認める事項

3 交通会議は、道路運送法に基づく地域公共交通会議を兼ねるものとし、前項の事務のほか、同法に定められた協議を行う。

議題1

4 交通会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

■道路運送法（参考）

「地域公共交通会議」は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、その他これらに関し必要となる事項を協議するため設置するものとし、地域の需要に即した乗合運送サービスが提供されることにより地域住民の交通利便の確保・向上に寄与するよう努めるものとする。

「地域公共交通会議の設置及び運用に関するガイドライン」（抜粋）

■板屋脇山線における運行内容の変更について

<目的>

当該路線は平成20年4月から脇山小学校と板屋地区を結ぶ区間において、デマンド乗合タクシーにより代替交通の確保を行っている。しかし、対象地区人口の減少や高齢化の進展など様々な要因から利用者数の減少傾向がみられる。そこで本路線の運行内容を利用者（住民）の生活実態に即したものとするため、本会議の幹事会に位置づけられる板屋脇山線乗合タクシー連絡協議会において検討及び策定された変更案を本会議に諮るもの。

<路線図>



<現在の運行内容>

【運行区間】

板屋ふるさと館前 ～ 脇山小学校前（約12km）

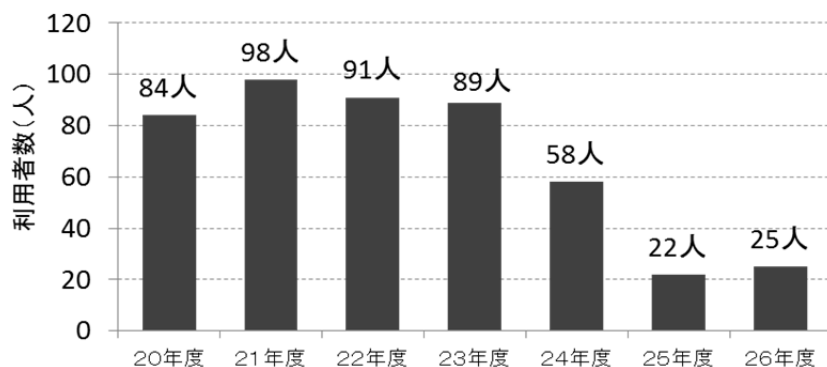
【運行体制】

- ・運行曜日：月曜日、水曜日、金曜日 2往復/日（事前予約制）
 ※事前予約制：定められたダイヤのうち事前に予約のあった便のみ運行
- ・運行時刻：9:10 板屋発 12:40 脇山発 13:40 板屋発 16:40 脇山発
- ・運賃：大人500円 小児250円 障がい者250円

【運行形態】

デマンド乗合タクシー（4人以下：小型タクシー，5人以上：ジャンボタクシー）

<年度別総利用者数（現況）>



※平成26年度については平成26年4月～11月末までの実績値

<運行内容変更案（議決事項）>

●運行曜日の変更について

	現 行	変 更 後
運行曜日	月，水，金	全ての曜日

●運行時刻の変更について

平日の運行内容

	現 行		変 更 後	
	板屋ふるさと館前	脇山小学校	板屋ふるさと館前	脇山小学校
①便	9 : 1 0 発	9 : 4 0 着	9 : 2 0 発	9 : 5 0 着
②便	1 3 : 4 0 発	1 4 : 1 0 着	1 3 : 5 0 発	1 4 : 2 0 着
	脇山小学校		板屋ふるさと館前	
	脇山小学校	板屋ふるさと館前	脇山小学校	板屋ふるさと館前
③便	1 2 : 4 0 発	1 3 : 1 0 着	1 2 : 4 0 発	1 3 : 1 0 着
④便	1 6 : 4 0 発	1 7 : 1 0 着	1 6 : 4 0 発	1 7 : 1 0 着

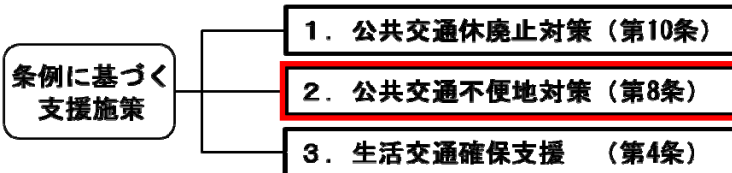
土曜日・日祝日の運行内容

	現 行		土曜日・日祝日の新規運行時刻 (現行の平日ダイヤと同ダイヤ)	
	板屋ふるさと館前	脇山小学校	板屋ふるさと館前	脇山小学校
①便	—	—	9 : 1 0 発	9 : 4 0 着
②便	—	—	1 3 : 4 0 発	1 4 : 1 0 着
	脇山小学校		板屋ふるさと館前	
	脇山小学校	板屋ふるさと館前	脇山小学校	板屋ふるさと館前
③便	—	—	1 2 : 4 0 発	1 3 : 1 0 着
④便	—	—	1 6 : 4 0 発	1 7 : 1 0 着

■公共交通不便地対策（地域主体の生活交通確保支援制度）の経過報告について

<主旨>

本市では、生活交通の確保に向け「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（平成22年12月28日施行）」に基づく支援施策を実施しており、そのうち「公共交通不便地対策」に係る施策の実施状況について、報告を行うもの。

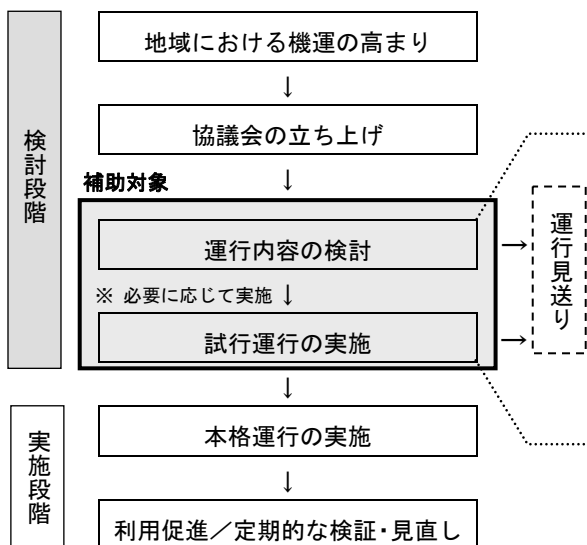


公共交通不便地対策（条例第8条）

1) 支援の内容

地域の生活交通に関する課題の解決に向けた地域主体の取り組みについて、検討段階における運行内容の検討や試行運行の実施に対して予算の範囲内で補助を行う。

公共交通空白地・不便地・不便地に準ずる地域
（これらの地域となるおそれのある地域を含む）



【運行内容の検討】

- 地域特性の把握
- 需要の推計
- 運行内容の検討（経路、ダイヤ、運賃、車両、経費 等）

検討経費補助

- <補助対象者> 市民団体
- <補助金額> ・調査、検討その他市長が特に必要と認める活動に対して必要と認める額
・年間50万円を限度とする
- <補助事業期間> 2年（年度）を限度

【試行運行の実施】

- 本格運行に向けて必要に応じて実施
- 利用実態や採算性などの確認
- 本格運行に向けた運行内容の改善

試行運行経費補助

- <補助対象者> 公共交通事業者
- <補助金額> ・試行運行の実施に必要と認める経費と試行運行の実施により得られた収入の差額
・経費の2分の1と300万円のいずれか少ない額を限度とする
- <補助事業期間> 6ヶ月を限度

2) 支援の対象地域

公共交通が不便な地域として、バス停・鉄道駅から一定の距離のある地域に加えて、一定の高低差のある地域についても支援の対象地域とする。

支援の対象地域	基準	
公共交通空白地	距離	バス停・鉄道駅から概ね1km以上離れた地域
公共交通不便地		バス停から概ね500m、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域
公共交通不便地に準ずる地域	高低差	バス停・鉄道駅と概ね40m以上の高低差のある地域

※ 「公共交通空白地」及び「公共交通不便地」の基準は、条例に定められているものである。

※ バス路線の休廃止等に伴い、上記の地域となるおそれのある地域についても対象とする。

3) 取組みの状況

◇取組状況 1 柏原三丁目地区

南区柏原三丁目地区は、最寄りのバス停から約600m離れた丘陵地であり、公共交通不便地に該当している。住宅地が形成されてから約40年が経過し、高齢化が進展している地域であり、地域住民よりバス乗り入れの陳情・相談が寄せられていた。

平成24年に地域住民の間で生活交通確保に向けた検討の機運が高まり、柏原校区自治協議会が主体となって、「校区コミュニティー検討委員会」が設立された。これを受け、本市では要綱に基づき、運行内容の検討に係る補助金の交付決定を行うとともに、同検討委員会へ参画してアドバイスをを行うなど、地域や交通事業者と協力して生活交通確保に向けた取り組みを行ってきた。

その後、交通事業者も同検討委員会に加えて検討を重ねた結果、本制度を活用した交通事業者による試行運行の実施が決まり、平成26年4月より6ヵ月間の試行運行が実施された。

この試行運行については、地域・交通事業者・行政が一体となって利用促進に取り組んだ結果、地域での利用の定着が見られることから、交通事業者による平成27年3月までの6ヶ月間の運行延長が決まった。

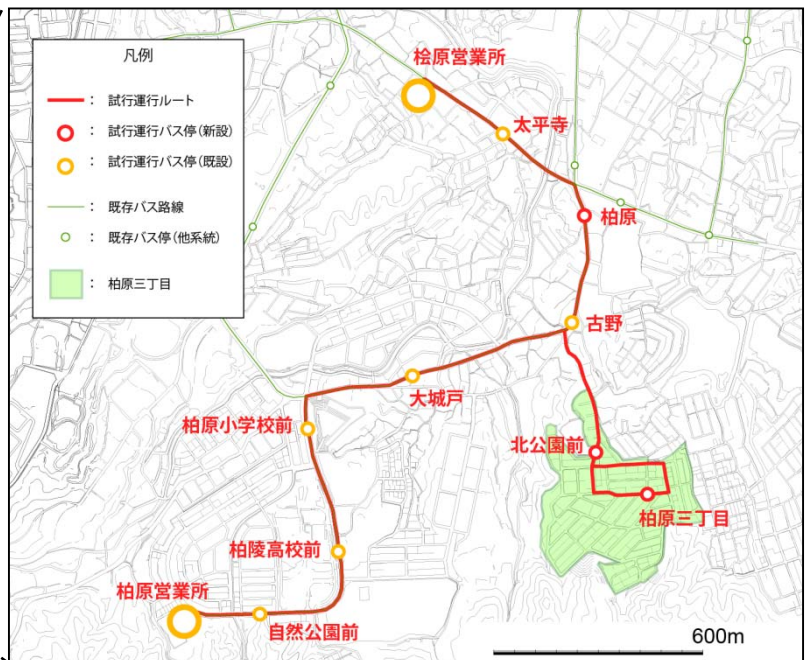
試行運行の概要

<路線図及びバス停>

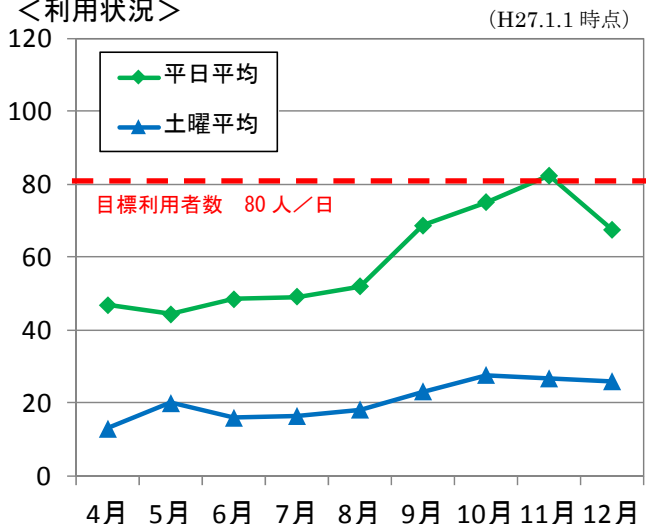


<運行本数>

平日 16便
土曜 6便
日祝日 運休



<利用状況>



<補助の実績>

平成24年度

検討経費補助：94,923円

補助対象：柏原校区自治協議会

平成25年度

検討経費補助：500,000円

補助対象：柏原校区自治協議会

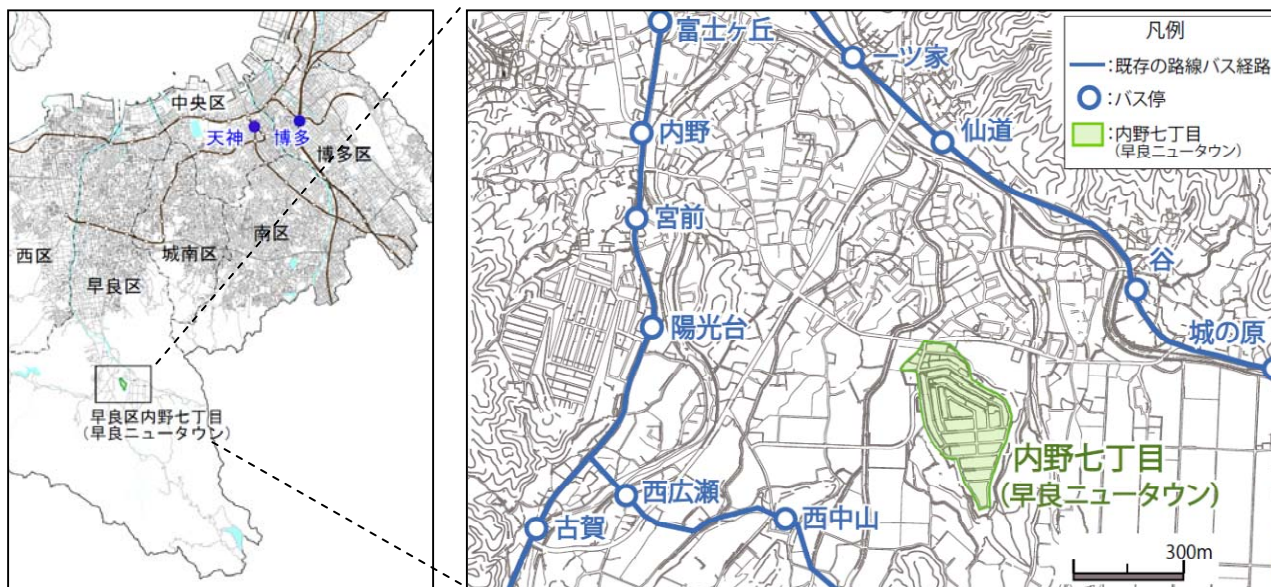
平成26年度

試行運行補助：565,956円

補助対象：西日本鉄道(株)

◇取組状況 2 内野七丁目地区

早良区内野七丁目地区（早良ニュータウン地区）は、最寄りのバス停から約600m離れた丘陵にある住宅地であり、公共交通不便地に該当している。また、高齢化が進展している地区であり、公共交通の確保に対する要望や相談が寄せられていた。平成26年度に入り、住民を中心に公共交通の確保に向けた機運が高まり、検討委員会の設立に向けた取り組みを進めているところである。今後については、平成27年度において検討委員会を設立した上で検討を進める予定である。



公共交通空白地等に該当しないものの、地域と交通事業者が協力して新たな公共交通確保を行っている取り組み

○福大病院（外環状）大橋線

- ・公共交通が利用しにくい西南部地域において、地域の発意によって公共交通ネットワーク整備の機運が高まり、平成外環通りを活用したバス路線の検討が始まった。
- ・その後、地域住民、交通事業者、行政が一体となり、社会実験・試行運行期間において利用促進の取り組みを続けた結果、利用者数が増加し、平成24年10月より本格運行へと移行。

○長丘～高宮循環バス

- ・南区の長丘・大池・多賀地区は丘陵地で坂道や狹隘道路が多いことから、これまで路線バスの乗り入れがなかった。
- ・地域の自治協議会と交通事業者が検討を進めてきた結果、平成24年5月にマイクロバスを使用した試行運行が始まり、路線の見直しを加えながら運行を継続し、平成26年6月より本格運行へと移行。

○美和台コミュニティバス

- ・丘陵地における地形的な問題や住民の高齢化に伴い、鉄道駅やバス停までの移動が負担となり、より細やかな生活交通の確保に向けた地域主体による取り組みが始まった。
- ・平成24年2月～5月の3か月間、及び平成25年4月～9月の6か月間において、地域との協議に基づき交通事業者が社会実験を実施。現在、利用実態を踏まえ、地域及び交通事業者とともに生活交通の確保に向け検討中。

○橋本地域循環バス

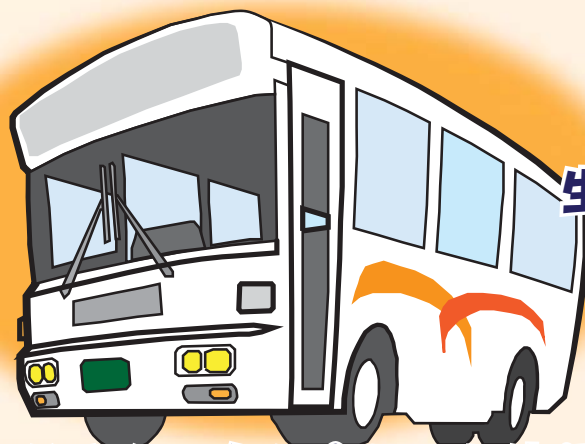
- ・地下鉄七隈線の利用促進策の一つとして、沿線住民から地域循環型公共交通の要望、提案が寄せられていた。
- ・地元協議会が主体的に検討を進めていた橋本駅周辺地区において、平成23年度に社会実験を実施。その後、地域住民や交通事業者と共に検討を重ね、平成25年12月～平成26年9月の10か月間、交通事業者による試行運行を実施。
- ・現在、利用実態を踏まえ、地域及び交通事業者とともに生活交通の確保に向け検討中。

事業の成果と課題

	現状での成果	課題
地区	公共交通不便地に該当する柏原地区における生活交通確保の取り組みが進展した。	東区美和台地区、西区橋本地区、早良区賀茂地区など、住民が交通に不便を感じ、地域が主体となった熱心な取り組みが行われている地域が、支援要件にあてはまらない。
検討経費補助	検討経費補助により、他都市の事例視察、アンケート実施、周知広報の看板設置などの取り組みが実施されている。	順調に検討が進んだ場合でも2年程度の時間を要しており、より困難性の高い地域では検討期間が足りなくなる恐れがある。
試行運行補助	採算性のリスクを減らすことができることから、試行運行立ち上げ支援制度として、機能を果たしている。	利用者の季節変動が大きい地域においては、6ヶ月の運行では十分に地域特性が把握できない恐れがある。 (通学利用が多く見込まれる地域等)



地域に必要な公共交通手段の確保へ 生活交通支援事業



生活交通支援事業とは？

地域みなさんが主体となり、
交通事業者や行政と協力して、
地域のニーズに沿った生活交通
をつくりあげる為の支援策です。



みなさんの力を合わせた生活交通づくり

地域の交通について協力して取り組む主体

地域

■ 地域が中心です

- ・話し合い
- ・広報活動
- ・積極的な利用 など

福岡市

■ 全般的なサポート

- ・地域の取り組みのお手伝い
- ・費用の一部補助 など

事業者

■ 地域密着

- ・安全な運行
- ・低コストへの工夫 など



福岡市住宅都市局交通施策推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 (092)-733-5405 FAX (092)-733-5590

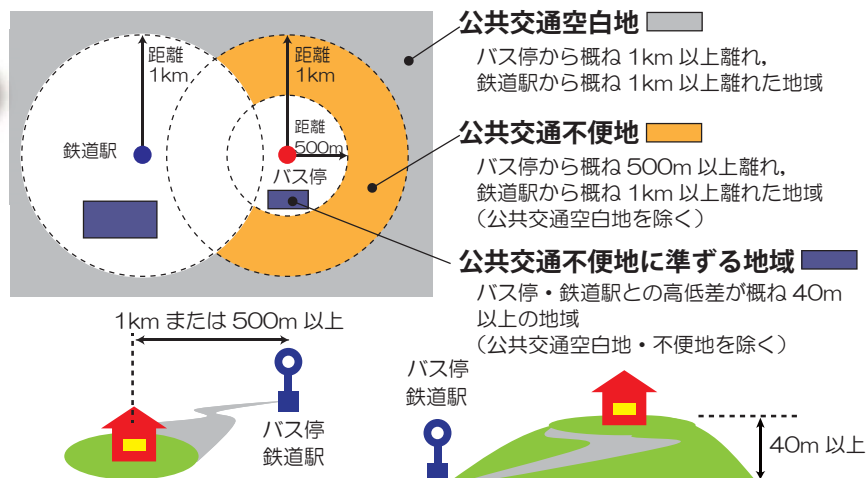
新たな公共交通に向けての取り組み

みなさんの思いから始まります



支援の対象地域

バス停や鉄道駅まで遠い、また坂道が急で不便な地域などを支援します。下に示す3つの地域が対象となる範囲です。



生活交通をつくりあげるまでのながれ

1. 体制づくり

地域で話し合うことから始めます

- ・住民同士の合意形成
- ・協議会の立ち上げ

2. 調査・検討

運行計画をつくります

- ・地域のこまやかな把握
- ・アンケート調査など
- ・交通事業者の選定
- ・バス停位置、運賃 など

3. 試行運行

運行内容の確認をします

- ・利用実態や採算性などの確認
- ・運行内容の見直し

4. 本格運行

積極的に利用して、みなさんで支えます

- ・利用促進の取り組み
- ・定期的な検証、見直し

地域

交通事業者

福岡市

地域住民と協力関係の構築を行います

- ・地域ニーズに合った運行内容の提案

試行運行を実施し事業の評価を行います

- ・採算性の検証

安定した経営を目指します

- ・安全な運行
- ・低コストへの工夫

協議会の立ち上げ等のお手伝い

検討経費の補助

補助金額：年間50万円を限度
補助期間：2年（年度）を限度

試行運行経費の補助

・収支差額の補助
・経費の1/2と300万円のいずれか少ない額を限度
補助期間：6ヶ月を限度

協議会運営の継続的なお手伝い

加えて... 協議調整や専門的なアドバイスを行います

支援の基本的な考え

●地域が中心となった取り組み

本支援事業は地域が主体的に取り組むことを前提としています。より使いやすいダイヤ、運行ルートを作り、みなさんが積極的に利用し、継続的な運行とするためには、地域の主体的な活動が不可欠だからです。

●自立した経営

本格運行後は地域と事業者が利用促進や定期的な検証・見直しに取り組みながら、自主的な運行を行います。本格運行に対して福岡市の財政支援はありません。

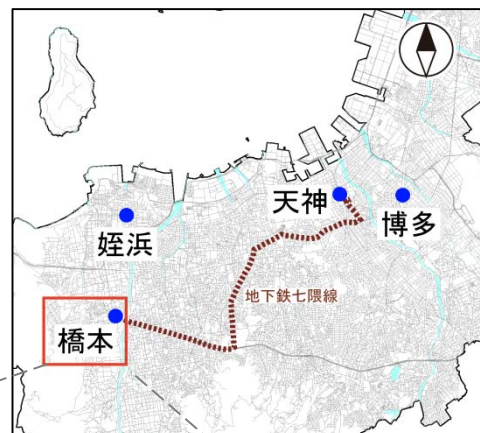
●地域、事業者、福岡市が協力し合う

地域と事業者、福岡市が一緒になって地域に根ざした生活交通の確保に努めます。地域は協議会の立ち上げ、ニーズの把握などの合意形成、利用促進に取り組み、交通事業者は安全な運行を第一とし、低コストへの工夫などに取り組みます。福岡市は各段階における協議・調整や専門的なアドバイスを行うとともに、検討経費及び試行運行経費の補助を行います。

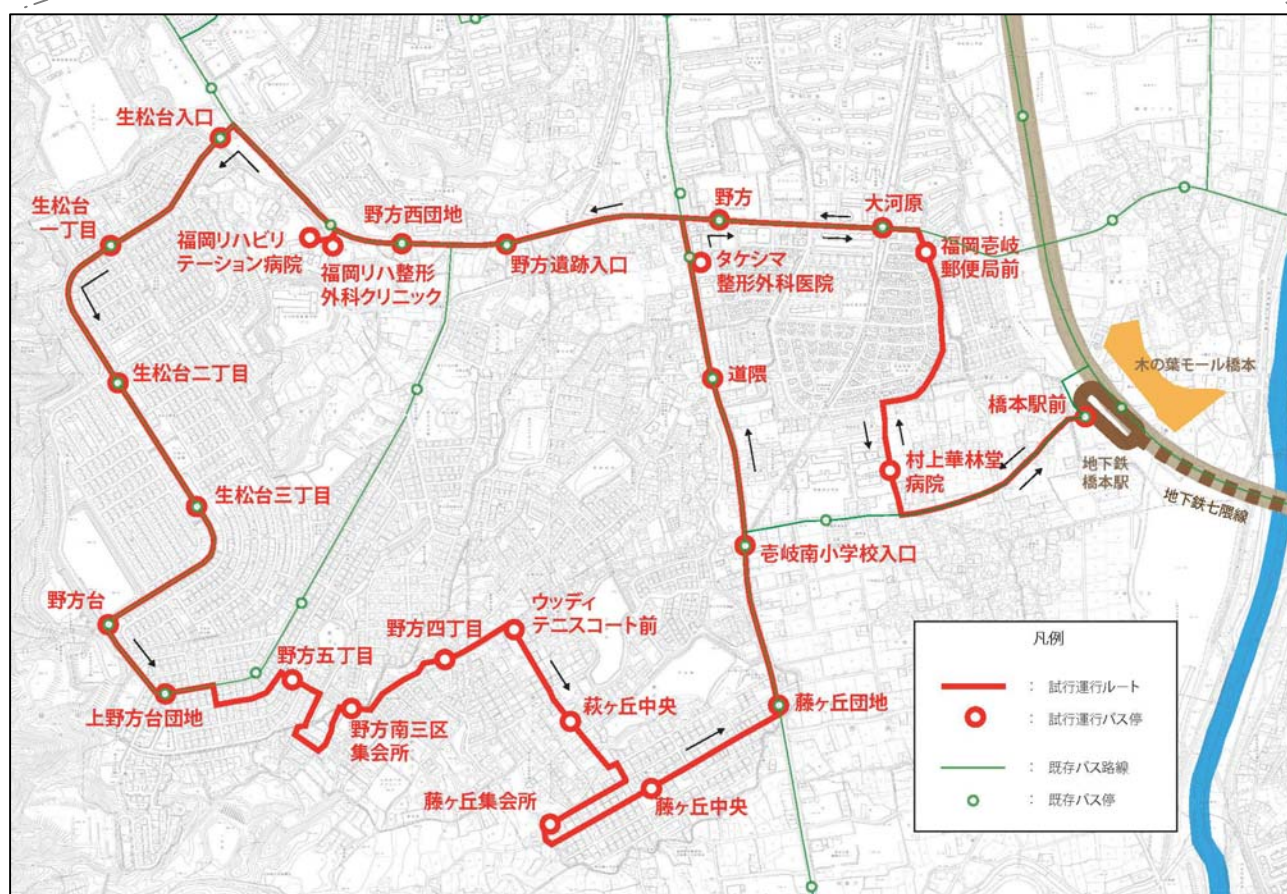
■ 西区橋本地区における地域循環バス試行運行の結果について

<主旨>

西区の橋本地区では、地域主体のまちづくりの一環として、橋本駅と周辺地域とを結ぶ地域循環バスの導入について、平成19年度より検討が行われており、平成25年12月から10ヶ月間にわたって交通事業者による「橋本駅循環ミニバス」の試行運行が実施された。今回、試行運行の結果について報告を行うもの。



<試行運行ルート>



<試行運行の概要>

運行区間 : 地下鉄橋本駅 ～ 西鉄壱岐営業所 ～ 福岡リハビリテーション病院 ～
～ 野方台 ～ 藤ヶ丘団地 ～ 地下鉄橋本駅

運行期間 : 平成25年12月1日 ～ 平成26年9月30日 (10ヶ月)
 (当初の運行期間は平成26年5月末までの予定であったが、平成26年6月1日より、ダイヤ改正を行った上で3ヵ月間の期間延長を実施。
 平成26年9月1日よりさらに1ヶ月間の期間再延長を実施。)

運行本数 :

	平成25年12月1日～ 平成26年5月31日 (当初の試行運行期間)	→	平成26年6月1日～ 平成26年9月30日 (4ヵ月間延長)
平日	13便		
土曜	13便		
日祝日	13便		11便

使用車両 : ワンボックスバス (乗車定員 12名)

運賃(料金)額

運 賃	大人	170 円
	小児	90 円
	障がい者割引	90 円
	※ICカード (nimoca(ニモカ), はやかけん等) IC定期券(グラントパス65, エコカード, ひるパス(ロング含)), 福岡市交通福祉 ICカードの利用可能	

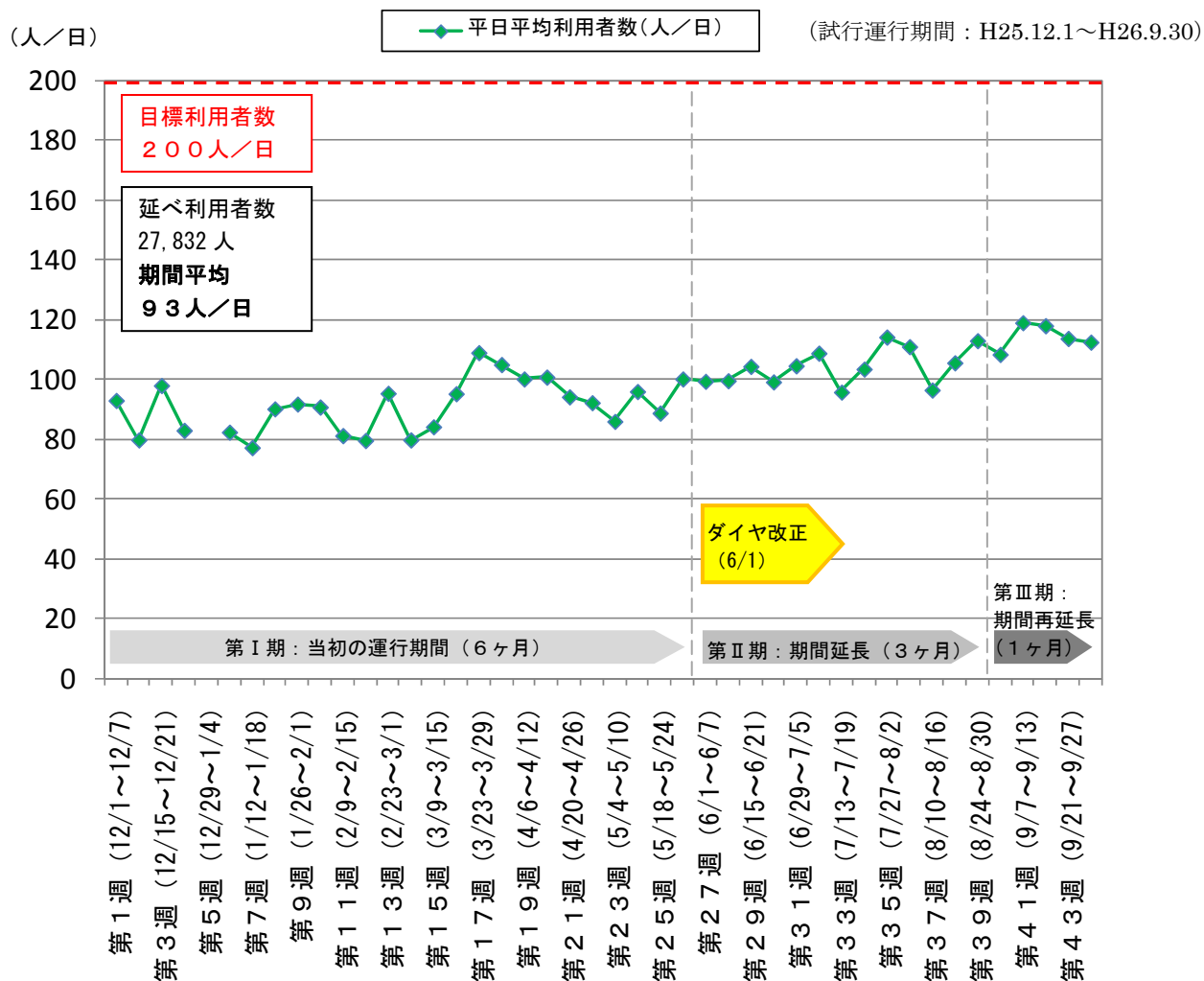
運行事業者 : 西日本鉄道株式会社

地域・企業からの協力 : 沿線の病院・商業施設からの広告協賛

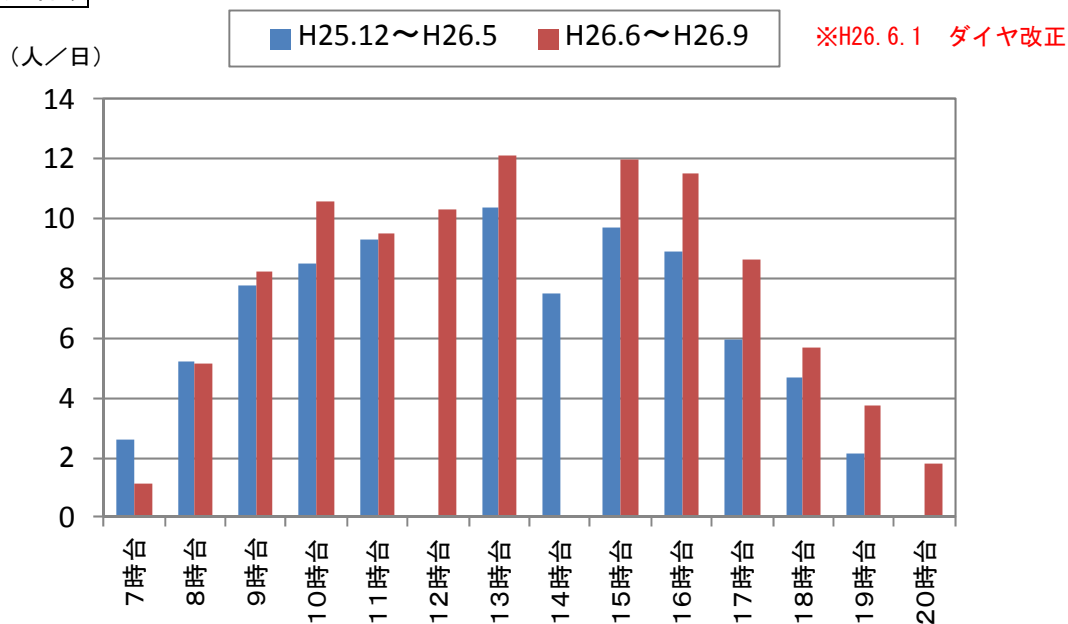


<利用状況報告>

週平均利用者数



時間帯別平均利用者数



<利用促進に向けた取組み>

(1) 利用促進チラシの配布



(2) 利用促進横断幕の設置



(3) 公民館だより、自治協議会だよりによる周知・広報（地域主体）

(4) 地域による乗車券の一括購入・配布 （「お試し乗車」の推進）

実施時期：平成26年3月
購入枚数：840枚



(5) 校区巡回パトロール車両の音声放送による利用促進案内（地域主体）

(6) 駅施設における利用促進チラシ配布活動【H26.3月～4月に5回実施】

(7) 商店連合会誌への路線情報掲載



<今後の取組み>

- 試行運行結果の検証
- 地域、交通事業者とともに自立的・持続的な路線成立に向けた検討を継続

■志賀島島内線における利用者利便性の改善事例

< 報告事項 >

現行路線を JR 西戸崎駅構内へ乗り入れ、バスと鉄道の乗り継ぎおよびダイヤを改善するもの

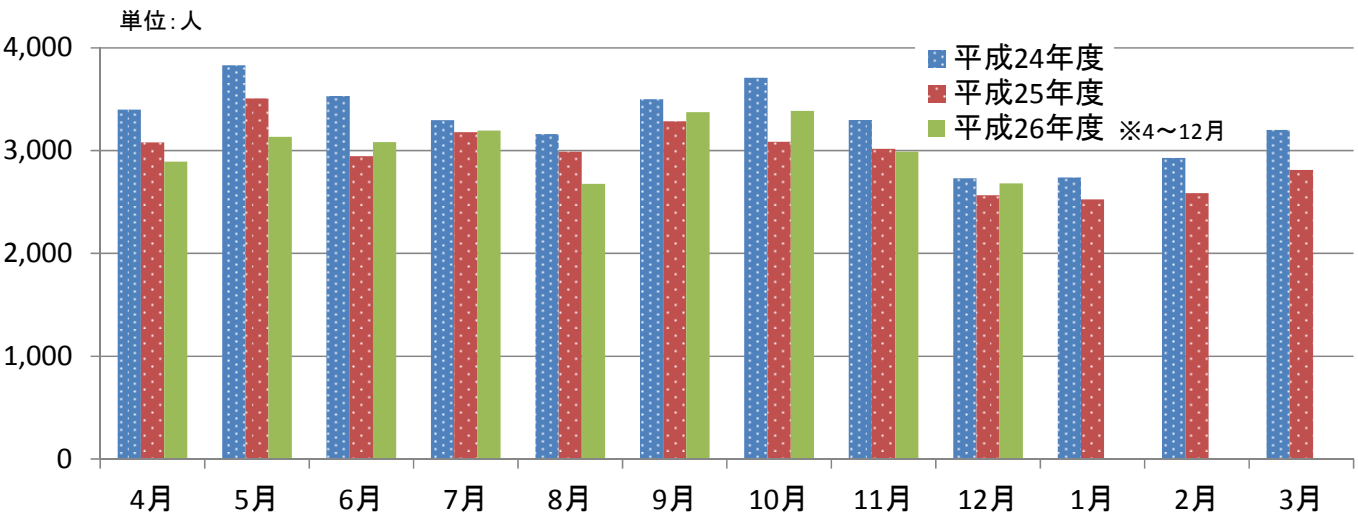
< 志賀島島内線の路線概要 >

志賀島島内線については、バス路線の廃止に伴って、東区志賀島島内の勝馬地区、弘地区が公共交通空白地となるため、バス路線の休廃止に伴う対策として、平成 20 年 11 月から中型バスによる運行が行われており、収支差額を市が支援している路線である。

休廃止申し出時	現行	
運行事業者 西日本鉄道㈱	運行事業者	西鉄バス宗像㈱
路線 勝馬 ～ 海浜公園西口	路線 勝馬 ～ 志賀島小学校前・大岳・海浜公園西口	
車両・乗務員 中型バス 2 台・乗務員 2 名	車両・乗務員 平日 中型バス 1 台・乗務員 2 名 土・日祝日 中型バス 1 台・乗務員 1 名	
運行時間帯 始発 6：04（勝馬発） 最終 21：01（西戸崎駅発）	運行時間帯 始発 5：55（勝馬発） 最終 21：15（西戸崎駅発）	
運行本数・利用者数 平日 14.5往復・134人/日 土曜日 13.5往復・108人/日 日祝日 13.0往復・68人/日	運行本数・利用者数 平日 11.0往復・113人/日 土曜日 7.0往復・77人/日 日祝日 7.0往復・62人/日	運行本数・利用者数 平日 10.5往復・114人/日 土曜日 7.0往復・84人/日 日祝日 7.0往復・65人/日
収支率 28%	収支率（25年度） 30.1%	収支率（26年度） 27.7%※

※見込み

< 志賀島島内線 利用者数推移 >



	利用者数 (人)	前年比率	前々年比率
H24	39,310	91.0%	89.2%
H25	35,770		
H26	35,073※	98.1%	

経常収入 (千円)	前年比率	前々年比率
6,013	90.7%	86.2%
5,453		
5,183※	95.0%	

※平成26年度は見込み数

<アンケート調査について>

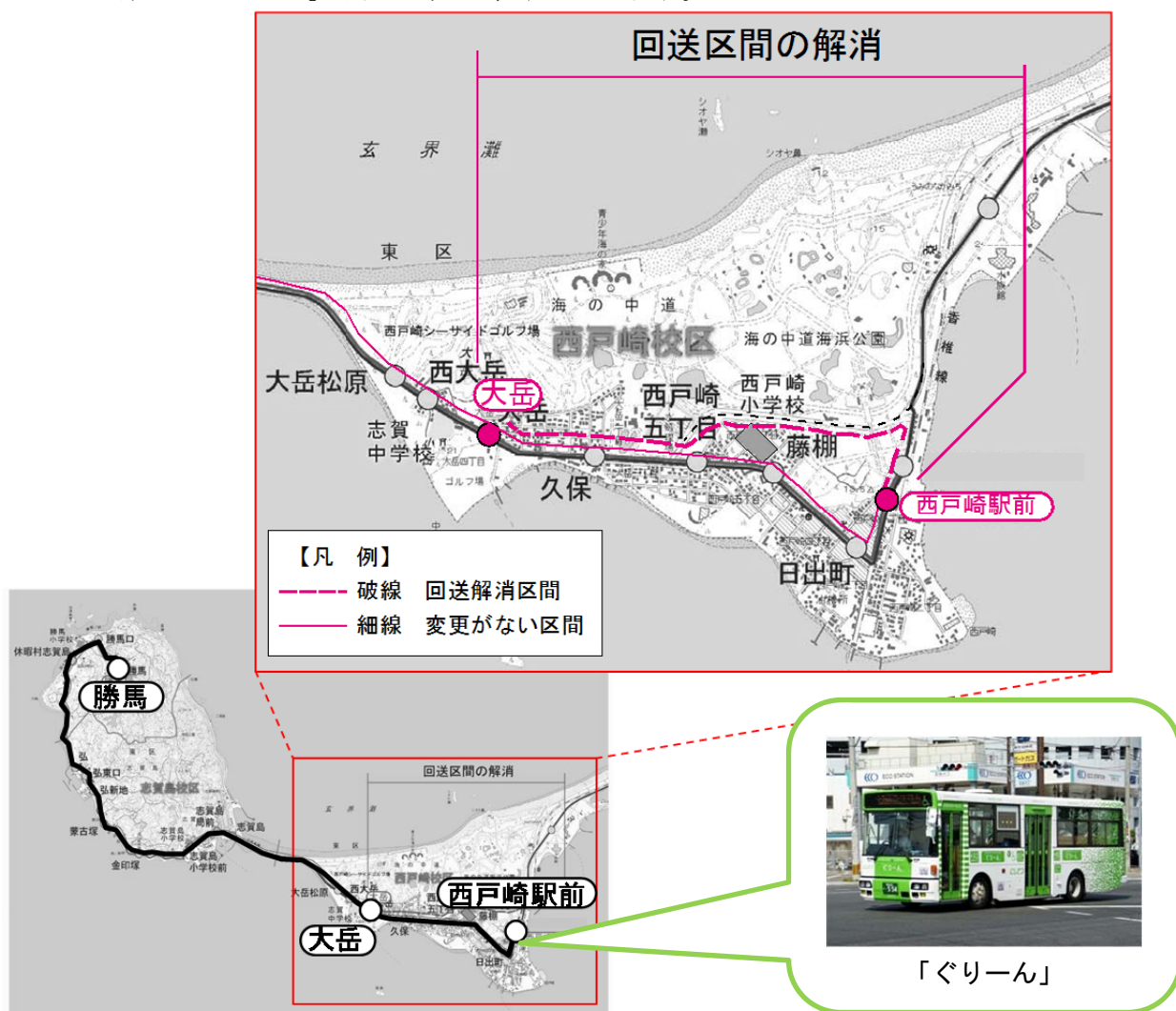
住民アンケート調査（平成 24 年度実施）および学生アンケート調査（平成 25 年度実施）によると、利用者は JR 西戸崎駅まで行ける便利さ、乗継の便利さおよび小中学校の通学での利用しやすさを求めていることが分かった。

<改善の概要>

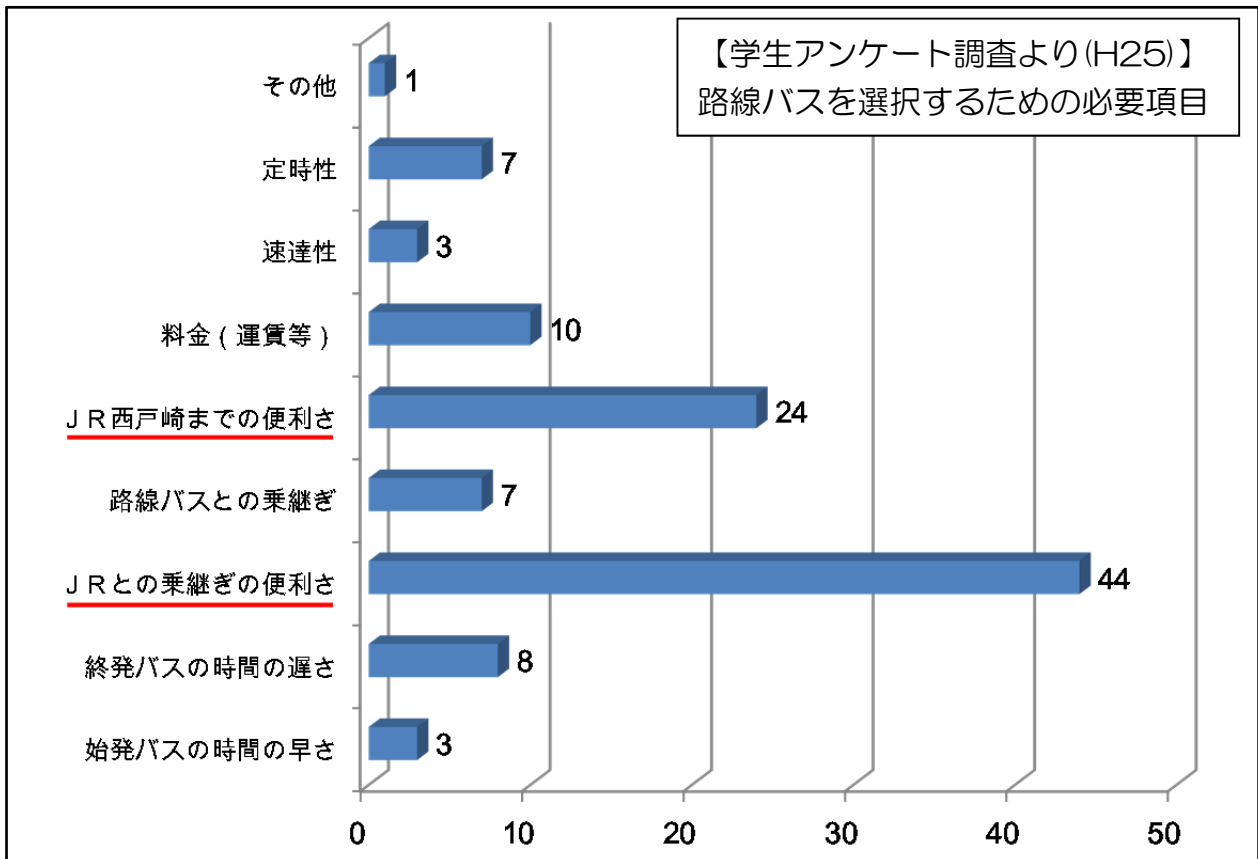
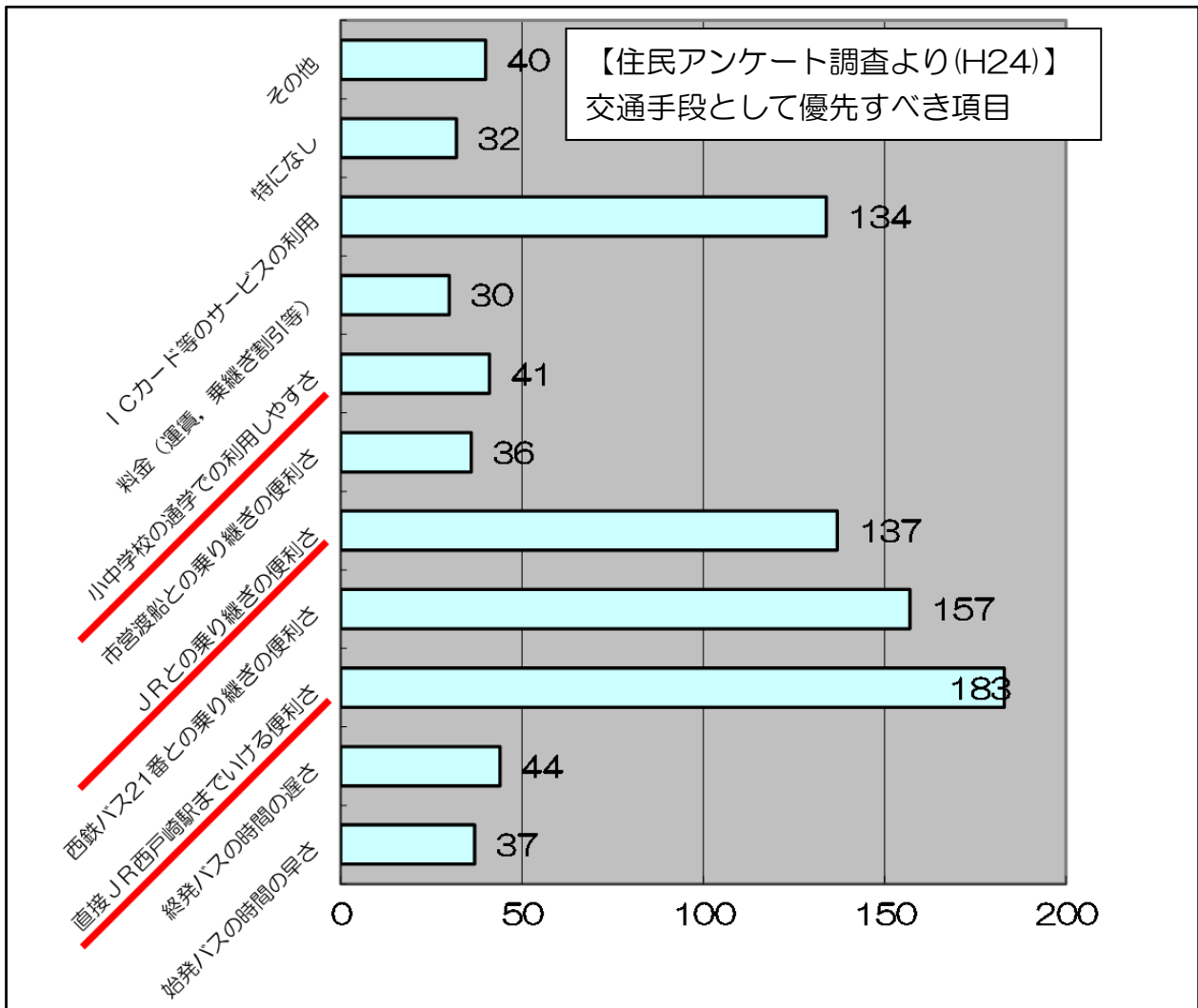
現行ダイヤでは、勝馬から西戸崎方面へ向かう便については、終点・海浜公園西口到着後、大岳まで回送を行ったうえ、西戸崎駅前から発車することとなっている。

利用者数が年々減少していることおよびアンケート調査の結果を踏まえ、現行ダイヤの改善策として JR 西戸崎駅構内に乗り入れ、またバス乗務員の休憩所を勝馬に設けることで、回送時間を削減し、より自由度の高いダイヤを構築するとともに、バスと鉄道の乗継を改善し、利用客の利便性を向上させるものである。【※運輸局申請中】

- 志賀島島内線「西戸崎駅前」バス停停車の全便を JR 西戸崎駅構内に乗り入れ
- 大岳止/始発の 2 便を JR 西戸崎駅構内まで延伸
- 平成 27 年 3 月ダイヤ改正予定（詳細な日付は協議中）
- 西戸崎での、市営渡船との可能な範囲でのダイヤ調整
- ※ 生活交通を支えるとともに、観光客の利用を取り込み安定的な運営を図るため、同時期に「ぐりーん」車両を導入し、利活用を行う。



— : 今回改善が図られる点



平成27年4月予定



志賀島島内線バス路線図

- 凡 例
- 志賀島島内線 [勝馬～西戸崎駅前]
 - 21番 [志賀島小学校前～天神]
 - 21A番 [志賀島小学校前～天神 (都市高経由)]
 - 21B番 [志賀島小学校前～天神 (都市高経由)]

代表的な運賃 [所要時間]

勝馬～志賀島小学校前	¥270 [15分]	(志賀島島内線)
弘～志賀島小学校前	¥190 [8分]	(志賀島島内線)
勝馬～西戸崎駅前	¥440 [28分]	(志賀島島内線)
弘～西戸崎駅前	¥340 [21分]	(志賀島島内線)
志賀島小学校前～天神	¥520 [80分]	(21番)
	[70分]	(21A番)
勝馬～天神	¥710 [95分]	(志賀島島内線→21番)
	[85分]	(志賀島島内線→21A番)



